

原子力の安全水準向上に向けた取り組みのアクションプラン実施状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度以降
<p>・事故発生後、「美浜 3 号機 二次系配管破損事故の教訓を踏まえた改善活動」を開始</p> <p>・平成 19 年度から「原子力の安全水準向上に向けた改善活動」として展開</p>	<p>H16.8 二次系配管破損事故発生</p> <p>▼</p>	<p>設計プロセスを重点とした直接的な対策、水平展開</p> <p>製作プロセスを重点とした直接的な対策、水平展開</p> <p>調達プロセスを重点とした直接的な対策、水平展開</p> <p>未然防止対策の展開</p> <p>原子力事業のQMS再構築を重点にした未然防止対策の強化</p>			<p>平成 19 年度以降は「原子力の安全水準向上に向けた改善活動」として、業務プロセスの点検・改善や不適合の未然防止等のQMS活動を展開中</p>
<p>刻印問題 (発生～処置)</p>	<p>H17.10 保安院指摘</p> <p>▼</p> <p>刻印問題発生に鑑みたアクションプランの充実・強化</p>		<p>不適合発生に鑑みたアクションプランの充実・強化</p>		
原子力社内改革委員会の開催状況	<p>第 1 回</p> <p>▼</p>	<p>第 2 回</p> <p>▼</p> <p>第 3 回</p> <p>▼</p> <p>第 4 回</p> <p>▼</p> <p>第 5 回</p> <p>▼</p> <p>第 6 回</p> <p>▼</p> <p>第 7 回</p> <p>▼</p> <p>第 8 回</p> <p>▼</p> <p>第 9 回</p> <p>▼</p>	<p>第 10 回</p> <p>▼</p> <p>第 11 回</p> <p>▼</p> <p>第 12 回</p> <p>▼</p> <p>第 13 回</p> <p>▼</p>	<p>第 14 回</p> <p>▼</p> <p>第 15 回</p> <p>▼</p> <p>第 16 回</p> <p>▼</p>	<p>第 17 回</p> <p>▼</p>

アクションプランの実施状況		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度以降
不適合に対する直接的な再発防止対策 (高製)		二次系配管減肉調査業務プロセスの点検・改善		運用・改善の継続		運用・改善の継続
水平展開活動 (発生した不適合の類似プロセスの点検、改善) (高製、神船)		設計業務プロセスの点検・改善	二次系配管以外の現場部門業務プロセスの点検・改善	調達プロセスの点検・改善	点検・改善した業務プロセスの運用・改善と不適合発生等を踏まえた業務プロセスの点検・改善の継続	運用・改善の継続
識別刻印、品質記録保管に関する仕組みの点検、改善 (原子力、原動機)				社内原子力、原動機事業所における点検・改善、統一的管理指針の策定	運用・改善の継続	運用・改善の継続
内部監査室による改善活動の確認 (内部監査室)				▼事業本部、神船、高製に対する監査 ▼事業本部、神船、高製に対する監査	▼神船、高製に対する監査 ▼事業本部、神船、高製に対する監査 事業本部に対する監査	
プラント高経年化に向けた保全計画業務の強化 (事業本部、神船、高製)				「三菱保全検討委員会」による一次系、二次系、電気系の保全計画の横通し、「PWR事業者連絡会」による電力会社との情報共有化	情報発信と共有化の継続	継続
QMSの再構築、QMS活動の実践	事業本部		原子力QMS体系の検討	QMSマニュアル整備、品質方針改訂、品質目標設定、マネジメントレビュー等の仕組みの整備と事業所に対する監視、支援等のQMS活動の実践と改善		実効の上がるQMS活動の継続
	高製			QMSマニュアル整備、品質方針改訂、品質目標設定、QMS委員会、マネジメントレビュー等の仕組みの整備とQMS活動の実践と改善	QMSの深化 (QMS活動の実践と改善)	実効の上がるQMS活動の継続
	神船			QMS活動の実践と改善	品質マニュアル (N標準) の再構築、不適合管理、内部監査の改善等のQMSの充実	実効の上がるQMS活動の継続
企業の社会的責任に関する改善、原子力業務従事者の安全・コンプライアンス意識の向上 (事業本部、高製、神船)		CSR活動及び改善活動に係わる広報活動の強化	原子力技術者倫理教育 (事例に基づく原子力学会倫理規定の教育)	高製における二次系配管破損事故をテーマにした社員教育	高製、神船における刻印問題を契機にした安全コンプライアンス教育の充実 (小集団によるコンプライアンスミーティング)	継続